令和4年度畜産振興事業について

日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産 大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする 事業に助成を行う法人に対して、資金を交付しています。

令和4年度の畜産振興事業は、別紙のとおり募集テーマを設定して公募を実施し、 応募された事業について外部有識者から成る審査委員会が審査を行った結果、家畜疾 病の防疫関連対策、国産飼料基盤の強化等による「みどりの食料システム戦略」の取 組に向けた畜産のための対策、労働負担の軽減等による収益性の高い経営の育成のた めの対策など畜産現場における諸課題に対応する事業が採択されました。

採択事業の実施主体に対しては、本会より畜産振興事業資金の交付を受けた公益財団法人全国競馬・畜産振興会より助成が行われます。

·日本中央競馬会法(昭和29年7月1日 法律第205号)(抄)

第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ 農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業(第36条第1項において「畜産振興事業等」という。) であつて農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な 資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務(これに附帯する業務を含む。)を行うこと ができる。

- (1) 畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業その他の畜産の振興に資するための事業
- (2)農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係る事業であつて畜産の振興に資すると認められるもの

令和4年度日本中央競馬会畜産振興事業の公募テーマ

1 公募する事業テーマ

公募する事業は、畜産物の生産・流通対策、畜産の振興による食料自給率の向上、多様な畜産経営の 育成及び安全・安心な畜産物の供給を目的とし、畜産の現場への即時応用を前提とした技術の研究開発、 調査研究及びこれらの成果を含む畜産経営に対する適切な情報提供等を行うものとします。

具体的には、現状の課題を踏まえた必要性や緊急性、新技術の応用等の新規性、国等が実施している 畜産関連施策の補完効果が高く、効果並びに目的と手段が明確な、次の各項目に掲げるものとします。

- (1) 畜産物の生産・流通対策
- (2) 自給飼料の生産・利用の促進
- (3) 労働力・担い手の確保(特定の地域における担い手の確保を含む。)
- (4)経営改善の助長・支援
- (5) 多様な形質の家畜改良と効率的な飼養管理技術の普及
- (6) 畜産に係る環境問題の対策
- (7) 家畜衛生の向上のための対策
- (8) その他畜産振興に資するもの

2 1のうち重点的に対応する事項

- (1)輸出拡大のための対策
- (2) 「みどりの食料システム戦略」の取組に向けた畜産のための対策
- (3) 収益性の高い経営の育成のための対策
- (4) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保のための対策
- (5) 家畜排せつ物の適正な管理のための対策
- (6) 需要に応じた畜産物の生産・供給のための対策
- (7) 重要な家畜疾病(口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、馬インフルエンザ等)の 防疫関連のための対策
- (8) 激甚災害(東日本大震災においては東京電力福島第一原子力発電所事故を含む。)による被災 地の畜産振興に向けた畜産関連復興のための対策
 - (注) 国及び被災した地方自治体が実施する畜産関連復興対策を補完するもので、特に、必要性が高く、目的、手段及び効果が明確なものとします。

令和4年度畜産振興事業審査委員会 議事概要

本年1月7日、第1回審査委員会を開催し、昨年12月16日までに 応募のあった86事業につき、公募要領にある事業要件及び応募者の要 件への該当性に関する事務局の事前審査結果を審査し、審査対象事業 85事業を選定しました。

その後、1月から2月にかけて、専門委員会の各委員が85事業の書面審査を行い、2月22日に開催された専門委員会において、その結果を取りまとめました。

3月11日、第2回審査委員会を開催し、専門委員会で取りまとめた 結果につき審査し、令和4年度畜産振興事業として50事業を選定しま した。

令和4年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No.1 (単位:千円)

事 業 名		交付限度額
1	生涯生産頭数増加への乳牛子宮環境改善技術開発事業	67, 795
2	対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ事業	105, 533
3	黒毛和種における科学的知見収集事業	75, 256
4	日本短角種の持続可能な生産システム開発事業	35, 001
5	ICTと放牧の融合による持続的肉用牛生産事業	25, 927
6	G H G 排出削減と生産成績を両得する養鶏低蛋白質飼料開発 事業	83, 834
7	国産トウモロコシ子実の有用性の検証事業	104, 183
8	稲作を基盤とした家禽用国産配合飼料開発事業	7, 039
9	サシバエの被害調査と生物的防除法開発事業	80, 337
10	牛子宮内胚情報の直接検出技術開発事業	46, 439
11	乳用牛の泌乳前期健全性改善指標開発事業	59, 206
12	和牛の飼料利用性評価指標検討普及事業	28, 299
13	持続的肉用牛生産関連情報発信事業	19, 479
14	肉用牛生産におけるGHG削減可視化システム構築事業	97, 172
15	牛伝染性リンパ腫発症予測診断技術開発事業	116, 967
16	乳用子牛のスマート健康管理技術開発事業	93, 098
17	生殖器奇形原因遺伝子保因牛検査法開発事業	42, 075
18	乳牛の分娩間隔短縮技術実用化・検証事業	28, 606
19	馬受精卵移植技術の実用化推進事業	16, 547
20	多角化による畜産経営強化調査事業	16, 203
21	飼料用大豆・高栄養TMR生産調製実証事業	96, 575
22	初生ひな鑑別師養成及び記録映像作成事業	56, 543

令和4年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No.2 (単位:千円)

事業名		交付限度額
23	養蜂GAPを導入した次世代育成調査研究事業	33, 719
24	畜産ティーン育成プロジェクト事業	24, 915
25	産業動物臨床獣医師卒後教育のICTを活用した拡幅事業	45, 808
26	酪農業における労働力確保人材育成支援事業	13, 307
27	ICT機器活用のための使用環境調査事業	13, 392
28	凝集促進剤を含む固形分の堆肥化技術開発普及事業	101, 496
29	ニワトリ新規ゲノム育種マーカーの開発事業	49, 501
30	早期肥育現場におけるデータ駆動型スマート肉用牛肥育システムの展開事業	21, 379
31	普及性の高い乳房炎迅速診断技術開発事業	25, 657
32	コロナ感染症下の食肉消費動向等分析事業	28, 234
33	新牛繁殖技術普及強化事業	52, 501
34	豚枝肉の非破壊品質評価手法実用化調査事業	37, 835
35	人工授精によるめん羊山羊種畜生産推進事業	26, 428
36	乳房炎好発牛鑑別マーカーの実用化検証事業	58, 909
37	地域BLV検査センターと感染子牛センターを組み合わせた 総合型牛伝染性リンパ腫清浄化モデル開発事業	92, 784
38	乗用馬防疫推進事業	40, 293
39	アジア地域臨床獣医師等総合研修及び家畜感染症防疫技術等 の現地普及強化事業	269, 535
40	馬飼養衛生管理特別対策事業	51, 459
41	地域養豚生産衛生向上対策支援事業	109, 484
42	家畜防疫・衛生指導対策事業	1, 023, 365
43	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	217, 495
44	耕畜連携による地域ブランド牛創出事業	20, 546

令和4年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No.3 (単位:千円)

事 業 名		交付限度額
45	ウシの妊孕性向上システムの実用化事業	93, 095
46	糞便移植の本格普及による子牛の下痢症制御事業	88, 525
47	優良種雄牛の高精度繁殖性改良技術開発事業	96, 484
48	地鶏振興推進事業	58, 652
49	牛遺伝的不良形質対策事業	101, 675
50	豚における抗菌剤慎重使用普及事業	40, 857

1. 生涯生産頭数増加への乳牛子宮環境改善技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、乳用牛の受胎率低下、生乳生産量の減少、早期廃用除籍による供 用期間の短縮に直結する長期不受胎牛の増加を解消するため、長期不受胎牛の子 宮環境の根本的改善に向けた子宮洗浄や子宮内注入等の技術を開発するとともに、 子宮環境を改善した個体に対する受精卵移植技術の検討・開発、これらの技術情 報の普及等を行い、生涯生産頭数増と和牛受精卵移植による和牛増頭につなげ生 産基盤の強化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 生涯生産頭数増加への乳牛子宮環境改善技術開発の推進委員会開催等事業
- ② 子宮洗浄効果検証事業
- ③ 子宮内注入効果検証事業
- ④ 長期不受胎予測及び子宮環境改善指標確立事業
- ⑤ 子宮環境改善個体への受精卵移植技術普及促進事業
- (2) 事業実施主体 学校法人 東京農業大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 67.795千円

2. 対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ事業

(1) 事業の概要

令和2年度に血斑低減のための牛のと畜解体技術改善マニュアルを作成したにもかかわらず、懸垂方式での放血を行う対米輸出施設においては依然として血斑が発生し、枝肉全体の品質低下と経済的損失が大きな問題となっており、この改善が進まなければ牛肉の輸出拡大に支障をきたす恐れがある。この事業は、更なる血斑発生率を低減するため、施設間での血斑低減の取組の知見の交換の場を設置するとともに、牛に心拍計を装着しストレスと血斑発生の因果関係の調査分析等を行い、牛肉の輸出拡大に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 対米輸出牛肉血斑低減フォローアップ推進委員会開催等事業
- ② 血斑低減対策推進事業
 - ア 心拍数等ストレス調査分析
 - イ 血斑低減技術現地検討
 - ウ 3次元仮想ゴーグル(VRゴーグル)作成
- ③ マニュアルの作成等事業
- (2) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター

- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額

105,533千円

3. 黒毛和種における科学的知見収集事業

(1) 事業の概要

今後の和牛の輸出促進にあたり、「痛み」を伴う若齢去勢や鼻環牽引などの飼養管理上の処置については、科学的知見が不足したまま、多くの飼養者が慣例的に処置を続けていることが懸念される。この事業は、アニマルウェルフェア(AW)のさらなる向上を目指すため、黒毛和種における科学的知見に基づいた飼養管理上の適切な処置についての提案をするための調査を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 黒毛和種における科学的知見収集推進委員会開催等事業
- ② 若齢去勢等比較検証事業
 - ア 若齢去勢等比較検証
 - イ 若齢去勢等検証試験
- ③ 鼻環影響評価試験事業
- ④ 情報収集・提供事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 畜産技術協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 75,256千円

4. 日本短角種の持続可能な生産システム開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、北東北地方の厳しい自然環境の中で、特異的な夏山冬里方式の飼養形態に適応しながら選抜と改良が進められてきた日本短角種が、季節繁殖のため定時定量出荷が困難なことや脂肪交雑が入りにくく現行の格付けになじまないこと等から飼育頭数が現在の約 8,000 頭までに減少し、近交度の上昇が課題となっているため、日本短角種におけるゲノム情報を用いた遺伝的多様性評価法の確立を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 日本短角種の持続可能な生産システム開発推進検討委員会開催等事業
- ② 日本短角種の持続可能な生産システム開発事業
- ③ 日本短角種の持続可能な生産システム開発の成果普及事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東北大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 35,001千円

5. ICTと放牧の融合による持続的肉用牛生産事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年、食料の安定供給・畜産の持続的発展と地球環境の両立が強く求められていることを踏まえ、重要な自給飼料基盤でありながら、十分な活用がされていない放牧地や未利用草地等の潜在的価値を活用することが可能な放牧と放牧利用による多面的機能を発揮する技術として、省力的かつ効率的な肉用牛の繁殖管理・子牛生産方式を技術確立し、普及することにより、畜産における環境負荷の低減と生産性向上を実現することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ICTと放牧の融合による持続的肉用牛生産推進委員会開催等事業
- ② 放牧における放牧牛の安否確認・発情発見簡易化技術の開発事業
- ③ 舎飼いにおける分娩管理、子牛の損耗防止効率化技術の開発事業
- ④ 研究成果の普及活動事業
- (2)事業実施主体 学校法人北里研究所 北里大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 25,927千円

6. GHG排出削減と生産成績を両得する養鶏低蛋白質飼料開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、養鶏業における窒素排泄物からの温室効果の高い亜酸化窒素の発生に対応するため、亜酸化窒素の削減が必要となるが、このためには鶏用飼料の低蛋白質化が必要な一方、これは生産成績の低下を招くことから、GHG排出削減と生産成績の両立が可能な実用的な飼料を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 養鶏飼料の低蛋白質化開発推進委員会開催等事業
- ② 低蛋白質飼料給与による生産成績及び窒素排泄物量の評価事業 ア 精密評価試験
 - イ フィールド評価試験
- ③ 低蛋白質飼料給与時の生体応答解析事業
- ④ 飼料添加物利用による生産成績及び生体応答改善評価事業 ア 生産成績向上評価 イ 生体応答調節評価
- ⑤ 低蛋白質飼料普及事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東北大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 83,834千円

7. 国産トウモロコシ子実の有用性の検証事業

(1) 事業の概要

この事業は、輸入トウモロコシへの極端な依存から脱却し、持続的な畜産業への展開を図るため、水田輪作作物として子実用トウモロコシを導入した場合における温室効果ガスの排出低減効果を明らかにし、安全で高品質な国産トウモロコシ子実を流通させるため、効率的な乾燥調製技術及びかび毒の簡易測定・低減条件の解明、害虫発生の低減及び品質影響調査、国産と輸入トウモロコシ子実の飼料特性の評価及び海外基準に準じた等級化による比較等を行うことにより、国産トウモロコシ子実の生産から流通における有用性を輸入トウモロコシと比較しつつ総合的に検証することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 国産トウモロコシ子実の有用性の検証推進委員会開催等事業
- ② 子実用トウモロコシ導入による温室効果ガス排出量の実態調査と評価事業
- ③ 国産トウモロコシ子実の効率的な乾燥技術の検討と評価事業
- ④ 国産トウモロコシ子実のかび毒濃度の実態調査と低減化のための要因解析事業 ア トウモロコシ子実の生産現場におけるかび毒発生実態調査
 - イ トウモロコシ子実の迅速簡易かび毒検出法の評価
 - ウ 栽培時の虫害がトウモロコシ子実の外観品質へ及ぼす影響と低減化技術の 検討
- ⑤ 国産トウモロコシ子実の外観等級の評価と飼料特性の解明事業 ア 国産トウモロコシ子実と輸入トウモロコシとの外観等級の比較と評価 イ 国産トウモロコシ子実の飼料特性の解明と評価
- (2) 事業実施主体 国立大学法人 山形大学
- (3)事業実施期間令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 104, 183千円

8. 稲作を基盤とした家禽用国産配合飼料開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、我が国で生産される鶏肉・鶏卵の殆どが、海外で生産されたトウモロコシと大豆粕を給与して生産されており、食料自給率低下の原因の一つであることから、国内で生産できる米及び、その米から生産される酒粕を、それぞれトウモロコシと大豆粕の代わりに給与し、生産される鶏肉・鶏卵の品質を明らかにすることで、我が国でしか生産できない輸出可能な高付加価値鶏肉・鶏卵の生産を実現する家禽用国産配合飼料を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 稲作を基盤とした家禽用国産配合飼料開発事業推進委員会開催等事業
- ② 家禽用国産配合飼料開発事業
 - ア 玄米及び酒粕主体飼料給与鶏肉・鶏卵の特徴解析
 - イ 玄米及び酒粕主体飼料の改良
 - ウ 家禽用国産配合飼料給与による高付加価値地鶏肉・鶏卵の開発
- ③ 家禽用国産配合飼料普及事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 神戸大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から2年間
- (4) 交付限度額
 - 7.039千円

9. サシバエの被害調査と生物的防除法開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年、吸血性害虫であるサシバエの発生が増加傾向にあり、畜産 現場ではその防除対策が課題となっていることから、サシバエの発生調査を行う とともに、畜産現場でのサシバエ防除において、作業負担の大幅な軽減が可能で、 かつ持続的な防除が期待できる天敵昆虫(寄生蜂)を用いた生物的防除法の開発 を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① サシバエの被害調査と生物的防除法開発推進委員会開催等事業
- ② サシバエの被害調査事業
- ③ サシバエの生物的防除法開発事業
 - ア キャメロンバチの至適増殖法の開発
 - イ 増殖作業の自動化
 - ウ 生物的防除法の実証試験
 - エ 海外先行事例の調査
- (2)事業実施主体 国立大学法人 九州大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 80.337千円

10. 牛子宮内胚情報の直接検出技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、前事業において、牛頸管、腟粘膜から低侵襲で採取した微量検体を用いて妊娠成立時に高発現する遺伝子をLAMP法により検出することにより、信頼性 85%以上の妊娠・非妊娠判定に成功し、関連研究により子宮内胚の非核酸因子を頸管粘液からも検出可能とする高い知見を得られたことをベースとして、子宮内胚情報を直接検出できるイムノクロマト法による早期妊娠判定手法の開発・検証及び、妊娠判定用サンプルを採取するスマートデバイスの更なる改良試作を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 牛子宮内胚情報の直接検出技術開発推進委員会開催等事業
- ② 牛子宮内胚情報の直接検出技術開発調査研究事業
 - ア 子宮内胚産生因子候補の子宮外直接検出系の構築
 - イ 検体採取・観察多目的ネットワークスマートデバイスの構築と検証
 - ウ 胚産生因子の直接検出と実証
- (2)事業実施主体 国立大学法人 北海道大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 46,439千円

11. 乳用牛の泌乳前期健全性改善指標開発事業

(1) 事業の概要

酪農業において「みどりの食料システム戦略」が掲げる生産力向上と持続性の両立を実現するためには、乳用雌牛の健康維持による長命連産性向上が必須である一方、乳用雌牛の健康悪化の一因が泌乳前期の急激な乳量増加による過度なエネルギー不足にあり、泌乳前期の健全性を改善する指針が求められる。この事業は、乳中ケトン体等の新たな乳中成分情報を活用し、泌乳前期の健全性改善のための遺伝的能力評価指標及び牛群管理指標を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳用牛の泌乳前期健全性改善指標開発推進委員会開催等事業
- ② 乳中成分情報に基づく泌乳前期健全性改善指標の開発事業
- ③ 搾乳牛エネルギーバランス推定値に基づく泌乳前期栄養管理指標の開発事業 ア 搾乳牛エネルギーバランス推定値に基づく泌乳前期牛群管理基準の開発 イ 新たな乳中成分情報の活用によるエネルギーバランス推定方法の改善
- (2)事業実施主体 学校法人酪農学園 酪農学園大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 59,206千円

12. 和牛の飼料利用性評価指標検討普及事業

(1) 事業の概要

この事業は、国の家畜改良増殖目標において、生産コスト低減と生産基盤強化の観点から、飼料利用性の向上が重要と示されたことを受け、種雄牛選抜における飼料利用性に関する指標化に取り組むため、和牛種雄牛産肉能力検定直接法により得られた余剰飼料摂取量データ及び、DNA情報を用いて精度を高めた遺伝的能力評価情報を用いて、肥育時の飼料利用性の遺伝的関連性を解析調査するとともに、飼料利用性の改良に寄与する種雄牛候補の選抜手法を検討し、その成果を活用して評価指標の普及を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 和牛の飼料利用性評価指標検討普及推進委員会開催等事業
- ② 飼料利用性評価指標検討推進事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 全国和牛登録協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 28, 299千円

13. 持続的肉用牛生産関連情報発信事業

(1) 事業の概要

この事業は、畜産分野において世界共通の課題となっている環境負荷軽減やアニマルウェルフェア(AW)、遺伝的多様性の維持等に対応した持続可能な肉用牛生産を推進するため、これらの取組の現状を調査するとともに、関連の調査研究情報も収集し、生産者等と情報共有することで、その改善を促し、さらに全国各地の生産者と一体となった情報発信を行い、消費者の肉用牛生産への理解醸成と安定的な輸出環境の確保を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 持続的肉用牛生產関連情報発信推進委員会開催等事業
- ② 持続的肉用牛生産推進検討事業
 - ア 検討部会の開催
 - イ 持続的肉用牛生産調査・情報収集
 - (ア) 和牛の遺伝的多様性調査
 - (イ) 環境負荷軽減優良事例調査
 - ウ 持続的肉用牛生産関連調査研究の情報収集・検証
- ③ 持続的な肉用牛生産情報発信事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から2年間
- (4) 交付限度額
 - 19,479千円

14. 肉用牛生産におけるGHG削減可視化システム構築事業

(1) 事業の概要

この事業は、2030年温室効果ガス(GHG)46%削減に向けて、国の「みどりの食料システム戦略」に基づく、肉用牛生産におけるGHG削減が喫緊の課題であることから、噯気(ゲップ)中メタンが削減できる飼料給与、排せつ物の早期の好気性発酵促進等、先進的な取組事例におけるGHG削減の実態を、科学的に把握しつつ、理解しやすく可視化すること等により、肉用牛生産者に対し明確な対応方向を提示できる仕組みを構築することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 肉用牛生産におけるGHG削減可視化システム構築推進委員会開催等事業
- ② 肉用牛生産におけるGHG削減実証等事業 ア メタン菌抑制飼料給与による噯気中メタン削減実証 イ 堆肥処理過程における一酸化二窒素削減実証
- ③ GHG削減実用技術·知見普及事業
 - ア GHG削減に係る実用技術・知見収集作成普及
 - イ 学術論文等作成
 - ウ 肉用牛GHGエキスパート育成
 - 工 肉用牛経営影響評価
 - オ GHG削減可視化システム整備
- (2)事業実施主体 全国肉牛事業協同組合
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 97.172千円

15. 牛伝染性リンパ腫発症予測診断技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV)が世界的に広がり、経済的な被害も大きくなっていることを踏まえ、事業において同定した牛伝染性リンパ腫の様々な新規発症関連遺伝子の診断法を構築し、これらを組み合わせた総合的発症予測診断基準パネルを策定し、信頼性担保のためのBLV実験感染牛、農家飼養牛等での検証、育種への応用可能性を検討し、牛伝染性リンパ腫の清浄化対策や当該リンパ腫が発症しない牛群の作出に繋げることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 牛伝染性リンパ腫発症予測診断技術開発推進委員会開催等事業
- ② 新規発症関連遺伝子の遺伝子診断法の確立とより精度の高い発症予測を可能とする総合的発症予測診断基準パネルの整備事業
 - ア 新規発症関連遺伝子の遺伝子診断法の確立
 - イ 新規発症関連遺伝子の遺伝子診断法の検証試験
 - ウ 総合的発症予測診断基準パネルの策定と普及
- ③ 総合的発症予測診断基準パネルの信頼性担保のためのBLV実験感染牛を用いた検証と意義の立証事業
 - ア BLV実験感染牛の病態進行の経時的解析
 - イ BLV実験感染牛の発症関連遺伝子の in vivo における機能解析
- ④ 総合的発症予測診断基準パネルの野外牛を用いた検証事業
- ⑤ 育種への応用に向けた精液を用いた総合的発症予測診断基準パネルの実証試 験事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東京大学
- (3)事業実施期間令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 116,967千円

16. 乳用子牛のスマート健康管理技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年、畜産従事者の減少・高齢化と牛群の大規模化の進展により、 子牛毎に健康管理のための時間を十分確保することが困難となってきていること から、子牛の体表温や活動量、起臥行動の変化を常時モニタリングが可能な無線 式小型尾部センサを用いて、リアルタイムで個体毎の健康管理が可能な技術を開 発することにより、子牛損耗の低減及び子牛生産の省力化を図り、牛群の収益性 の向上に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳用子牛のスマート健康管理技術開発推進委員会開催等事業
- ② 乳用子牛のスマート健康管理技術開発事業
 - ア 健康状態監視技術の開発
 - (ア) 行動判別技術の開発
 - (イ) 安定的装着技術の開発
 - (ウ) 健康状態通知システムの開発
 - イ 健康状態評価技術の開発
 - (ア)健康状態指標データの採取
 - (イ)健康状態推定モデルの開発
 - ウ 健康管理技術導入効果の検証事業
- ③ 乳用子牛のスマート健康管理技術開発の成果普及事業
- (2)事業実施主体 学校法人麻布獣医学園 麻布大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 93.098千円

17. 生殖器奇形原因遺伝子保因牛検査法開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、先天性の生殖器奇形であるミュラー管融合不全を保有する乳用牛の受胎率は正常牛の半分以下まで低下するが、罹患牛と正常牛の網羅的SNP(一塩基多型)解析を行い、原因遺伝子候補が複数同定されたことから、さらに牛の受胎率の向上を図るため、ミュラー管融合不全の原因遺伝子の特定、遺伝子型検査による保因牛の鑑別と淘汰を行う技術の開発を行うことにより、原因遺伝子を保因する種雄牛の精液や雌個体を排除し、受胎率向上に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 生殖器奇形原因遺伝子保因牛検査法開発推進委員会開催等事業
- ② 生殖器奇形原因遺伝子の特定事業
 - ア 罹患雌牛及び血縁牛のSNP解析
 - イ 原因遺伝子候補の発現解析
 - ウ 原因遺伝子候補の機能解析
- ③ 生殖器奇形原因遺伝子の遺伝子型検査法の開発事業
 - ア 原因遺伝子の遺伝様式解析
 - イ 原因遺伝子の遺伝子型検査法の研究開発
 - ウ 原因遺伝子保因牛のフィールド調査
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東京大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 42, 075千円

18. 乳牛の分娩間隔短縮技術実用化・検証事業

(1) 事業の概要

この事業は、乳牛の繁殖成績が乳量の増加と反比例して低下し続けていることから、分娩間隔の短縮を図るため、酪農家自身が乳汁中のホルモン濃度を測定し、不受胎牛を早期に摘発することができるように、ペーパーマイクロチップ技術(前事業で開発した乳汁中のプロジェステロン濃度を迅速かつ簡便に測定が可能な技術)の現場適用に向けた一層の改良及び、チップ使用時の分娩間隔短縮効果の検証を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳牛の分娩間隔短縮技術実用化・検証推進委員会開催等事業
- ② ペーパーマイクロチップ改良事業
- ③ 分娩間隔短縮技術検証事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 北海道大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から2年間
- (4) 交付限度額 28, 606千円

19. 馬受精卵移植技術の実用化推進事業

(1) 事業の概要

雌馬側の繁殖生理の技術については、雄馬側に比べ普及が皆無の状態であることから、現在、国立大学法人帯広畜産大学において受精卵移植(ET)技術の研究が実施され、学術的には確立しているが、フィールドにおいては定着されておらず、また多種多様な品種において未検討な状況となっている。この事業は、雌馬の繁殖生理技術の実証展示及びマニュアル作成によりET技術の普及を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 馬受精卵移植技術の実用化推進委員会開催等事業
- ② ET技術の実用化事業
 - ア ET技術における実証展示
 - イ ETにおける体制の確立
 - ウ ET普及用資料の作成
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本馬事協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額

16,547千円

20. 多角化による畜産経営強化調査事業

(1) 事業の概要

我が国で推進されている農業の6次産業化の取組事例の多くが農協系統を通じた調査となっており、農協系列とは異なる経営を行う商系畜産経営者の多角化に係る事例情報が少ない。この事業は、商系畜産経営者の多角化に係る調査を行うとともに、意見交換等を通じて、今後の6次産業化を含めた多角化経営の発展方向や成功のためのノウハウ、失敗しないための留意事項などを「指針」として作成し、これから畜産物の加工、販売、輸出等を志向する畜産経営者に情報提供することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 多角化による畜産経営強化調査推進委員会開催等事業
- ② 畜産経営の多角化に係る実態調査・普及事業
 - ア 畜産経営の多角化に係る実態調査
 - イ 畜産経営の多角化に係るワークショップの開催
 - ウ 畜産経営体の多角化事例の収集調査
 - エ 畜産経営の多角化に係るモデル事例の詳細調査
 - オ 畜産経営の多角化に係るシンポジウムの開催
 - カ 畜産経営の多角化指針の作成
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 全日本畜産経営者協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から2年間
- (4) 交付限度額

16, 203千円

21. 飼料用大豆·高栄養TMR生産調製実証事業

(1) 事業の概要

家畜へ給与する TMRに、アルファルファ乾草や大豆粕等がタンパク質原料として利用され、その多くが輸入されているが、近年海外での需要増加等により価格が高騰し将来的な供給が懸念される。この事業は、タンパク質含量が高い国産の飼料用大豆を雑草抑制のためのリビングマルチ(マルチングシートの代わりに生きた植物で土壌を覆う技術)としてイネ科牧草を導入し栽培・利用する高栄養TMR生産調製技術の実証・普及により、飼料自給率の向上に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 飼料用大豆·高栄養 T M R 生產調製実証推進委員会開催等事業
- ② 飼料用大豆・高栄養 TMR生産調製実証事業 ア リビングマルチを導入した飼料用大豆の栽培・利用体系の確立 イ 飼料用大豆・高栄養 TMR生産調製技術の実証・普及
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本草地畜産種子協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 96.575千円

22. 初生ひな鑑別師養成及び記録映像作成事業

(1) 事業の概要

この事業は、日本で開発された畜産技術である肛門鑑別による初生ひなの雌雄 鑑別技術について、近年、技術者の高齢化に伴う後継者の育成が課題になってい ることから、着実な継承を図るために、ひな鑑別師の養成と鑑別技術の研鑽会を 行い技術の安定と更なる向上を図るとともに、鑑別師の養成等に必要な初生ひな 肛門鑑別法の映像記録を作成することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 初生ひな鑑別師養成及び記録映像作成推進委員会開催等事業
- ② 初生ひな鑑別師の養成と鑑別技術研鑽事業
 - ア 初生ひな鑑別師養成基礎講習会の開催
 - イ 初生ひな鑑別師養成高等講習会の開催
 - ウ 鑑別技術研鑽
- ③ 鑑別技術記録映像作成事業
 - ア 鑑別技術記録映像作成検討会開催
 - イ 記録映像作成
- (2)事業実施主体 公益社団法人 畜産技術協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 56,543千円

23. 養蜂GAPを導入した次世代育成調査研究事業

(1) 事業の概要

養蜂業では、次世代育成を視野に入れ、蜂蜜生産活動の食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保する生産工程管理(GAP)の導入が期待される。この事業は、養蜂家がGAPの取組や活動を自ら実施するために必要な養蜂場の「適合基準」及び「運用規則」を策定し、専門家の指導を受け試験運用を実施するとともに、「養蜂GAP導入の手引書」の作成、講習会の開催等を行い、養蜂GAPの普及を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 養蜂GAPを導入した次世代育成調査研究推進委員会開催等事業
- ② 養蜂GAP策定事業
 - ア 養蜂GAP策定委員会開催
 - イ 適合基準等策定
 - ウ 養蜂GAP導入支援
- ③ 養蜂GAP普及事業
 - ア 養蜂GAP導入調査
 - イ 全国講習会、現地検討会開催
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 トウョウミツバチ協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から2年間
- (4) 交付限度額

33,719千円

24. 畜産ティーン育成プロジェクト事業

(1) 事業の概要

この事業は、畜産業の担い手となる若者が自ら畜産業の将来性を見出した上で、就農を目指す契機を設けることが肝要であることから、畜産の新しい発見や魅力を再認識させ、将来畜産業に就業する動機付けとなる良い機会を作るため、高等学校生徒を対象に畜産業が盛んな欧州において海外研修を実施するとともに、研修成果を広く社会に発信し、次世代の畜産業従事者の増加に資する啓発活動を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 畜産ティーン育成プロジェクト推進委員会開催等事業
- ② 研修事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 国際農業者交流協会
- (3)事業実施期間 令和4年度
- (4) 交付限度額 24.915千円

25. 産業動物臨床獣医師卒後教育のICTを活用した拡幅事業

(1) 事業の概要

この事業は、産業動物臨床獣医師に対する臨床分野における最先端の知識や技術の一層の修得を図るため、前事業で完成させた産業動物臨床獣医師に対するプロトタイプ版の卒後教育プログラムを活用して、受講対象者地域を拡大して実施するとともに、遠隔地からの受講希望に対応した教材(2D及び3Dビデオ教材)を作成し、これらを活用した教育カリキュラムにより、さらなる卒後教育プログラムの向上を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 産業動物臨床獣医師卒後教育のICTを活用した拡幅推進委員会開催等事業
- ② 実証講座の開催事業
- ③ 教材制作事業
- ④ カリキュラムの修訂事業
- ⑤ 成果報告会の開催事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 宮崎大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 45.808千円

26. 酪農業における労働力確保人材育成支援事業

(1) 事業の概要

我が国の一大酪農地帯である十勝管内の酪農業においても、近年、経営者の高齢化、雇用労働力不足から農家戸数が減少の一途を辿っており、搾乳作業に伴う年間労働時間は40%を占め、搾乳作業における労働力確保が重要な課題となっている。この事業は、地域酪農の戸数維持と雇用労働力の要員確保、人材育成の支援のための新たな試みとして、携帯電話の短期人材募集アプリに技術習得機能の追加等を行い、十勝管内においてこの試みの効果を検証するとともに、本成果の全国的な活用を図るため、活用マニュアルの作成等を行い、我が国の酪農人材の確保・育成に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 酪農業における労働力確保人材育成支援推進委員会開催等事業
- ② 搾乳作業人材育成支援事業ア 搾乳作業指導研修イ 人材育成システム構築
- (2) 事業実施主体 とかちアグリワーク
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 13,307千円

27. ICT機器活用のための使用環境調査事業

(1) 事業の概要

近年、牛用ICT機器が畜産現場で多く使用されている状況の中、生体に装着したセンサーからの情報を利用するものや、カメラから生体非接触で得た映像情報について画像解析システムで処理又は作業者が判断するものなどその種類も多様であり、ICT機器の利用効果は農家の飼養規模等の使用環境や作業者の習熟度等に影響される。この事業は、畜産現場におけるICT機器の使用環境、作業者の習熟度等を調査し、ICT機器の効率的利用に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ICT機器活用のための使用環境調査推進委員会開催等事業
- ② I C T 機器効率的利用調査事業 ア 現地調査及び情報共有実証 イ 普及啓発
- (2)事業実施主体 公益社団法人 畜産技術協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 13.392千円

28. 凝集促進剤を含む固形分の堆肥化技術開発普及事業

(1) 事業の概要

平成 29 年に肥料取締法が改正され、凝集促進剤を使って分離した固形分の堆肥が特殊肥料の届出で流通利用できるようになったが、その固形分の排出実態並びに堆肥化及び堆肥利用の技術が明らかになっていない。この事業は、当該固形分の堆肥化について、国内の畜産農家において実態調査を行うとともに、その調査で得られた問題点などを解決するための当該固形分の堆肥化技術、製造される堆肥の利用技術の開発と普及を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 凝集促進剤を含む固形分の堆肥化技術開発普及推進委員会開催等事業
- ② 凝集促進剤を含む固形分の堆肥化技術開発事業
 - ア 凝集促進剤を含む固形分の堆肥化に関する実態調査
 - イ 凝集促進剤を含む固形分の堆肥化条件の策定
 - ウ 凝集促進剤を含む固形分の堆肥化技術の実証
- ③ 技術紹介資料作成·普及啓発事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般財団法人 畜産環境整備機構
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額

101, 496千円

29. ニワトリ新規ゲノム育種マーカーの開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、我が国における原種鶏・種鶏自給率の向上と多様化する鶏卵肉の消費者需要に応えるため、日本鶏の遺伝資源から気質と卵肉に優れた量的形質遺伝子座(QTL)を発掘し、そのQTL情報に基づいてDNAマーカーを開発するとともに、開発したマーカーの有効性を実用鶏において確認し、従順で美味しい卵肉を生産する高能力実用鶏を造成するための新規ゲノム育種基盤を確立し、国際競争力の強化に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ニワトリ新規ゲノム育種マーカー開発推進委員会開催等事業
- ② 日本鶏の行動、卵質と肉質形質に関するQTL解析事業
- ③ DNAマーカーの開発事業
- ④ 開発したDNAマーカーの有効性の検証事業
- (2) 事業実施主体 国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 49,501千円

30. 早期肥育現場におけるデータ駆動型スマート肉用牛肥育システムの展開事業

(1) 事業の概要

この事業は、前事業の成果を踏まえ、持続可能な畜産業の実現に貢献するため、 肉用牛の産肉成績を肥育期間中に生体評価する技術である「データ駆動型スマート肉用牛肥育システム」を早期肥育の現場で実証し、現場展開への道筋を構築するとともに、技術の基盤である血清タンパク質情報にゲノム情報を付加した機械学習により技術の予測精度を高め、第12回全国和牛能力共進会出品牛を含む早期肥育個体を対象とした産肉成績の生体予測試験や生産現場等のニーズを把握するための現地調査を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 早期肥育現場におけるデータ駆動型スマート肉用牛肥育システムの展開推進委員会開催等事業
- ② 早期肥育現場における「データ駆動型スマート肉用牛肥育システム」の実証事業
- ③ 「データ駆動型スマート肉用牛肥育システム」の現場普及展開事業
- (2)事業実施主体 学校法人 近畿大学
- (3)事業実施期間 令和4年度
- (4) 交付限度額 21, 379千円

31. 普及性の高い乳房炎迅速診断技術開発事業

(1) 事業の概要

乳房炎の効果的な治療には、原因微生物毎の治療戦略が必要であるが、現行の 微生物検出法では検査に1日以上を要し、初診日に乳房炎の原因微生物を検出す ることができない。この事業は、乳房炎乳遠心沈渣のグラム染色技術の微生物学 的及び免疫病理学的診断能を検証・改良し、これまで困難だった初診日中の原因 微生物検出と炎症程度診断を達成し、普及性の高い乳房炎迅速診断技術として普 及させることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 普及性の高い乳房炎迅速診断技術開発推進委員会等開催事業
- ② 普及性の高い乳房炎迅速診断技術検証事業
 - ア 微生物学的診断能検証試験
 - イ 免疫病理学的診断能検証試験
 - ウ 多施設間比較試験
- ③ 普及性の高い乳房炎迅速診断技術改善普及事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 広島大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から2年間
- (4) 交付限度額 25, 657千円

32. コロナ感染症下の食肉消費動向等分析事業

(1) 事業の概要

この事業は、コロナ感染症による外食頻度の減少、内食機会の増加等が、食肉の流通・消費に大きな変化をもたらし、食肉関連事業者や畜産農家の経営にも大きな影響を及ぼしていることから、前事業に引き続き消費者WEB調査、食肉関連事業者の郵送調査・ヒアリング調査を行うほか、家計調査、POSデータの分析により、コロナ感染症下での食肉の流通・消費事情の変化を把握・分析して、その結果を関係者に提供することにより、経営環境の激変に対応した経営展開に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① コロナ感染症下の食肉消費動向等分析推進委員会開催等事業
- ② コロナ感染症下の食肉消費動向等分析事業
 - ア 消費者WEB調査
 - イ 食肉販売事業者向け調査
 - ウ 外食事業者向け調査
 - エ 業界関係者ヒアリング調査
 - 才 家計調査分析
 - カ 食肉加工品POSデータ分析
 - キ 報告書の作成・配布
- (2) 事業実施主体

公益財団法人 日本食肉消費総合センター

- (3)事業実施期間 令和4年度
- (4) 交付限度額 28, 234千円

33. 新牛繁殖技術普及強化事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛の繁殖技術の根幹である直腸検査技術の正確性の向上により人工授精や受精卵移植による子牛生産性の向上を図るため、手先の感覚や熟練を要する手技の限界を補完する超音波画像診断による生殖器検査技術の導入を促すとともに、指導者の育成及び実技研修会を開催して技術習得の場を設け、繁殖成績の向上を図るため、関連する技術情報を提供し、また、公的数値の無い受胎率調査を全国規模で実施し、繁殖技術の水準を確認できるデータ情報の提供を継続して繁殖基盤強化に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 新牛繁殖技術普及強化推進委員会開催等事業
- ② 授精技術者実態調査事業
- ③ 超音波検査技術研修会開催事業
 - ア 研修会資料作成
 - イ 技術指導者養成研修会開催
 - ウ 道府県技術者研修会開催
 - 工 広域技術者研修会開催
- ④ 技術向上普及事業
- ⑤ 繁殖基盤情報整備事業
 - ア 交配調査
 - イ 受胎率調査
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本家畜人工授精師協会
- (3)事業実施期間令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 52, 501千円

34. 豚枝肉の非破壊品質評価手法実用化調査事業

(1) 事業の概要

我が国の養豚産業が、主要国との貿易・経済連携協定の発効により新たな国際環境に直面する中、とりわけ低コストでの生産とチルドでの輸入が可能な米・加・メキシコ産の豚肉に対抗するため、国産豚肉の差別化が喫緊の課題となっている。この事業は、令和2年に策定・公表された「家畜改良増殖目標」に即して生産性・品質向上を目指す生産者による給与飼料や種畜の選択等の生産技術の改善に資するため、豚枝肉の非破壊での評価手法(枝肉のロース部分を切開しないで、枝肉の骨盤付近の筋肉断面の評価値からロースの肉質を推計する技術)の高度化・実用化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 豚枝肉の非破壊品質評価手法実用化調査推進委員会開催等事業
- ② 豚枝肉の非破壊品質評価手法実用化調査事業
 - ア 豚肉脂肪質評価基準調査
 - イ 豚枝肉非破壊肉質判定技術実用化調査
 - ウ報告書の作成
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本食肉格付協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 37.835千円

35. 人工授精によるめん羊山羊種畜生産推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、めん羊・山羊の近交係数の上昇を抑え、多様な形質の維持を図るために、系統の異なる種雄畜の多頭飼育や継続導入が必要であり、その対応が重要な課題となっているため、その解消に向けた有効な手段となりうる人工授精に関する情報の収集や受胎率調査等を実施し、人工授精の有効な活用方法等を提供するとともに、技術普及に向けた研修会等を開催することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 人工授精によるめん羊山羊種畜生産推進委員会開催等事業
- ② 人工授精に関する調査普及事業
 - ア 人工授精実証調査
 - イ 種畜選抜等に関する情報収集調査
 - ウ 生産性能力調査
 - エ 人工授精技術等に関する情報提供
- (2)事業実施主体 公益社団法人 畜産技術協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 26, 428千円

36. 乳房炎好発牛鑑別マーカーの実用化検証事業

(1) 事業の概要

この事業は、乳牛で世界的に共通する最難治疾病の一つとされる乳房炎について、前事業により乳房炎発症を繰り返す個体群に特徴的なゲノム変異、及び乳中低分子代謝産物を特定したことから、これら候補因子の乳房炎好発牛鑑別マーカーとしての有効性を確認する大規模調査を行うとともに、現場に即した検査手法の確立・実用化を目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳房炎好発牛鑑別マーカーの実用化検証推進委員会開催等事業
- ② 乳房炎好発牛のゲノムマーカー開発事業
 - ア 乳房炎好発牛特異的SNP型のモニタリング
 - イ 検査手法の確立
 - ウ SNPから影響を受ける遺伝子の検索
- ③ 乳房炎好発牛の乳中低分子代謝産物マーカー開発事業 ア 乳房炎好発牛の乳マーカー実用化に向けた補完研究 イ 検査手法の確立
- ④ 乳房炎好発牛関連遺伝子機能確認事業
- (2) 事業実施主体 国立大学法人 東京農工大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 58,909千円

37. 地域BLV検査センターと感染子牛センターを組み合わせた 総合型牛伝染性リンパ腫清浄化モデル開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、急増する牛伝染性リンパ腫清浄化に向け和牛飼育農家の理解を得ながら地域全体としての総合的な取組を進めるため、(i)地域BLV(牛伝染性リンパ腫ウイルス)検査センターを設置し、繁殖用子牛については農場導入から妊娠・生産子牛の出荷までの間、繁殖牛及び子牛の検査を行い感染の状況を把握する、(ii)感染母牛由来の感染子牛及び外部導入の感染摘発子牛は、感染子牛センターへ導入し、早期肥育による出荷を行う、(iii)農場のその他の飼養牛についてはウイルス量を指標に清浄化対策を行い、新たに感染が認められた牛についてはと済効率を鑑みながら順次出荷する総合型清浄化モデルを構築することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 地域 B L V 検査センターと感染子牛センターを組み合わせた総合型牛伝染性 リンパ腫清浄化モデル開発推進委員会開催等事業
- ② 地域 B L V 検査センターと感染子牛育成センターを組み合わせた牛伝染性リンパ種清浄化モデル開発事業
 - ア BLV検査センター及び感染子牛育成センターを組み合わせた牛伝染性リンパ種清浄化モデル開発
 - イ 高度感染牛・感染子牛摘発・分離方式による牛伝染性リンパ腫清浄化モデ ル開発
 - ウ BLV垂直感染診断法開発
- ③ 牛伝染性リンパ腫清浄化に関する知識の普及事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 岩手大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 92.784千円

38. 乗用馬防疫推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、馬インフルエンザ等馬伝染性疾病の防止を図るため、乗馬クラブ等で飼養されている乗用馬に対し、馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風の馬伝染性疾病の予防措置としてのワクチン接種の的確な実施を推進することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乗用馬防疫推進委員会開催等事業
- ② 乗用馬防疫推進事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会
- (3)事業実施期間 令和4年度
- (4) 交付限度額 40,293千円

39. アジア地域臨床獣医師等総合研修及び家畜感染症防疫技術等の 現地普及強化事業

(1) 事業の概要

この事業は、自国の家畜衛生の向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図るため、口蹄疫、ASF(アフリカ豚熱)等の越境性感染症や人獣共通感染症が常在化しているアジア諸国で家畜の診療・防疫業務等に従事する臨床獣医師等を我が国に招聘し、獣医学系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務等を修得させることにより、自国の家畜衛生の向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図るとともに、研修修了獣医師と常時の情報交換及び連携・協力体制を構築し、家畜疾病の防疫技術をアジア圏に普及することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① アジア地域臨床獣医師等総合研修及び家畜感染症防疫技術等の現地普及強化 推進委員会開催等事業
- ② 総合研修事業
 - ア 研修生滞在支援
 - イ 研修実施
- ③ 家畜感染症防疫技術等の現地普及強化事業
 - ア フォローアップ
 - イ 教材作成
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本獣医師会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 269, 535千円

40. 馬飼養衛生管理特別対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、多様化している馬の飼養衛生管理の充実強化を図るため、馬飼養地域等において技術講習会の開催等を行うことにより、地域の馬獣医療を担う獣医師の衛生管理技術の向上や、疾病の早期診断及び病性鑑定技術の保持・向上を図るとともに、競走馬以外の馬飼養衛生管理についての総合的馬自衛防疫体制の確立を目的とする次に掲げる事業とする。

① 中央推進事業

- ア 馬飼養衛生管理特別対策中央推進委員会開催等事業
- イ 馬飼養衛生管理技術検討会開催等
- ウ 馬獣医療実態調査・馬臨床実習

② 地方推進事業

- ア 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会開催等
- イ 馬飼養衛生管理技術地方講習会開催
- ウ 馬獣医療実態調査・馬飼養衛生普及検討会開催

(2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会

(3)事業実施期間 令和4年度

(4) 交付限度額

51, 459千円

41. 地域養豚生産衛生向上対策支援事業

(1) 事業の概要

国内でのCSF(豚熱)の発生、隣国地域のASF(アフリカ豚熱)などの悪性伝染病の流行を踏まえた養豚農場の衛生管理の徹底、生産性を著しく阻害するPED(豚流行性下痢)・PRRS(豚繁殖・呼吸障害症候群)などの疾病の発生低減を図り、生産性を向上させることが喫緊の課題となっている。この事業は、豚主要生産地域の農場を含む自衛防疫組織が、これらの疾病の発生低減・清浄化のため、地域の状況に適応した対策の計画立案及び支援を行い、疾病発生の低減を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 地域養豚生産衛生向上対策支援推進委員会開催等事業
- ② 地域生産衛生対策事業ア 地域生産衛生対策推進会議開催イ 地域生産衛生対策実施
- (2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会
- (3)事業実施期間 令和4年度
- (4) 交付限度額 109.484千円

42. 家畜防疫•衛生指導対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、地域における防疫演習、慢性感染症対応、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場HACCP認証に必要な審査員の養成・力量向上、消費者への普及等の総合的支援の実施、国際基準に沿う認証の充実に向けた労働衛生・環境等概念の追加の是非等の検討を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 家畜防疫·衛生指導対策推進委員会開催等事業
- ② 家畜防疫·衛生指導対策推進事業
 - ア 家畜防疫・衛生指導対策推進作業部会開催
 - イ 防疫演習等普及推進
 - ウ 農場HACCP認証総合支援
 - エ 地域家畜防疫・衛生指導対策推進
 - 才 地域推進
- (2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額
 - 1, 023, 365千円

43. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ、馬鼻肺炎 等伝染性疾病の発生防止、育成馬及び生産地繁殖雌馬の損耗防止の観点から日本 脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症等疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図 るため、生産者等と一体となったワクチン予防接種等を推進することにより、安 定した馬の生産及び畜産の振興に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 馬伝染性疾病防疫推進対策委員会開催等事業
- ② 馬防疫強化地域推進対策事業 ア 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会開催等 イ 馬ワクチン予防接種等推進
- ③ 育成馬等予防接種推進事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会
- (3)事業実施期間 令和4年度
- (4) 交付限度額 217,495千円

44. 耕畜連携による地域ブランド牛創出事業

(1) 事業の概要

この事業は、原発事故等の被災地域において、稲作農家と畜産農家とのマッチングにより、和牛生産の地域ブランドを創出するため、オレイン酸含量の高い飼料用米品種の探索及び栽培技術の開発を行うとともに、生産された肥育牛の付加価値として「和牛特有の甘い香り」の定量技術を開発し、新たなブランド指標を創出し、耕畜連携バリューチェーンの経済効果分析により、避難解除地域の復興を支援する新たな地域ブランド牛の創出を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 耕畜連携による地域ブランド牛創出推進委員会開催等事業
- ② 「和牛の甘い香り」による地域ブランド創出技術開発事業
 - ア 飼料米検索・栽培技術向上
 - イ 「和牛の甘い香り」向上技術開発
 - ウ 経営・社会インパクト評価
- (2)事業実施主体 国立大学法人 福島大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 20, 546千円

45. ウシの妊孕性向上システムの実用化事業

(1) 事業の概要

この事業は、ウシの妊孕性向上を図るため、不妊の原因となる卵巣や子宮の炎症関連物質を調べて繁殖環境の診断を行い、前事業で開発した穿刺デバイスによる卵胞活性化により卵巣内の胞状卵胞数を増やして妊孕性を改善させる技術の効果を検証し実用化を図るとともに、多血小板血漿(PRP)を用いた卵胞活性化条件の検証及び穿刺刺激と同時にPRP注入を可能とするハイブリッド刺激デバイスの開発を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ウシの妊孕性向上システムの実用化推進委員会開催等事業
- ② 炎症関連分子による卵巣及び子宮環境の診断事業
- ③ 卵胞活性化による妊孕性の改善効果検証事業
- ④ 多血小板血漿 (PRP)による卵胞活性化促進事業
- ⑤ 穿刺刺激と薬剤注入を可能とするハイブリッド刺激デバイスの開発事業
- (2)事業実施主体 公立大学法人 宮城大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 93.095千円

46. 糞便移植の本格普及による子牛の下痢症制御事業

(1) 事業の概要

この事業は、前事業で得られた難治性下痢症発生子牛に対する糞便移植技術の本格普及を図るため、これまでに構築したデータベースを活用し、優れた有効性を示す糞便移植のスーパードナーを発掘し、糞便移植の有効性の評価を国内の広範囲で行い普遍的技術として確立するとともに、有用微生物を凍結乾燥製剤としての長期保存及びその安定性の評価を行い、糞便移植の実用化を見据えた応用開発基盤を構築することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 糞便移植の本格普及による子牛の下痢症制御推進委員会開催等事業
- ② 糞便移植に最適なスーパードナーの発掘事業
- ③ スーパードナーの糞便微生物の多頭移植による有効性評価事業
- ④ スーパードナーの糞便微生物(凍結乾燥製剤)の安定性評価事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東北大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 88, 525千円

47. 優良種雄牛の高精度繁殖性改良技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、安定した品質を有する精液の供給が課題となっていることから、 優良な遺伝能力を備えた受胎性の高い種雄牛を精度良く検出するため、高受胎 DNAマーカーを用いた遺伝子型頻度調査の実施、高受胎に関連する遺伝子や外 的要因の特定及び精液の受胎性を高位平準化する精液添加剤の開発を行うととも に、種雄牛の生産性を阻害する因子を排除するため、精液生産性に関連する遺伝 子や外的要因を特定することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 優良種雄牛の高精度繁殖性改良技術開発推進委員会開催等事業
- ② 高精度繁殖性改良技術開発事業
 - ア 高受胎因子利活用
 - イ 生産性阻害因子特定
 - ウ 技術情報収集
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 家畜改良事業団
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額

96. 484千円

48. 地鶏振興推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、わが国固有の地鶏の振興を図るため、消費者や飲食関係者等に対し、地鶏の生産から流通、小売、消費に亘る各種情報の発信や地鶏を知る機会の提供を行い、地鶏への理解の醸成に努めるとともに、地鶏の食味性の調査・分析や地鶏の販路拡大の取組を支援すること等により、消費者等への地鶏の普及、安定的な販路の確保、輸出の促進等に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 地鶏振興推進委員会開催等事業
- ② 地鶏の情報収集、提供事業
- ③ 地鶏の販路拡大事業
- (2)事業実施主体 一般社団法人 日本食鳥協会
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 58, 652千円

49. 牛遺伝的不良形質対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛の遺伝的不良形質については、継続的な改善の取組により、不良変異遺伝子の減少が図られており、既存の遺伝的不良形質の削減を図るため、全国の搾乳牛・肥育牛を対象とする大規模検査とともに、全国の種雄牛・基幹繁殖牛を対象とする検査を実施し、後代への不良形質の遺伝防止を図るとともに、これまで対応が不十分であった胚死滅等の潜在的な遺伝的不良因子や、経済的な影響が把握しにくい変異遺伝子については、全国の分娩時の損耗子牛試料等を用いた遺伝子解析結果と、大規模検査等による遺伝子頻度調査の結果から、新たな遺伝子変異の調査が可能な手法を開発する。併せて、専門委員会への情報提供並びに畜産現場での遺伝子検査の利用促進を図り、遺伝的不良形質の発生を抑制することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 牛遺伝的不良形質対策推進委員会開催等事業
- ② 牛遺伝的不良形質対策事業
 - ア 遺伝子型モニタリング
 - イ 遺伝子型検査
 - ウ 牛遺伝的不良形質対策普及
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 家畜改良事業団
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額

101,675千円

50. 豚における抗菌剤慎重使用普及事業

(1) 事業の概要

この事業は、畜産分野における抗菌剤の慎重使用には、病性鑑定に基づく適正な診療プランが必須であり、前事業において病性鑑定結果を管理獣医師に速やかにフィードバックする体制を確立できたことから、本体制の全国的活用に向けて、病性鑑定及び検査システムの改良並びに抗菌剤使用量調査による実態解明を行い、養豚における抗菌剤慎重使用の普及に努めることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 豚における抗菌剤慎重使用普及推進委員会開催等事業
- ② 病性鑑定事業
- ③ 抗菌剤使用量調査事業
- (2)事業実施主体 学校法人麻布獣医学園 麻布大学
- (3)事業実施期間 令和4年度から3年間
- (4) 交付限度額 40.857千円